

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="507 562 923 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="590 1297 834 1331"><u>2023年7月1日</u></p> <p data-bbox="572 1444 851 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1754 562 2169 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="1837 1297 2080 1331"><u>2023年9月1日</u></p> <p data-bbox="1819 1444 2098 1478">株式会社 STNet</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)																																												
<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。 A 提供の形態による区別</p> <table border="1" data-bbox="124 506 1308 667"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メニュー1 (ピカラ光ねっと)</td> <td>メニュー2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td>メニュー2 (ピカラ光らいと)</td> <td>情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>B 提供の形態による種別</p> <table border="1" data-bbox="124 737 1308 1461"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン1 (ホーム)</td> <td>タイプI</td> <td>メニュー1のもので、プラン2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン2 (マンション)</td> <td>プラン2-1 (オール光タイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> <tr> <td>プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン3</td> <td>プラン3-1 (ホーム)</td> <td>メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの</td> </tr> <tr> <td>プラン3-2 (マンション オール光タイプ)</td> <td>メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約者グループには、プラン2-1とプラン2-2Bを同時に適用することはできません。 なお、プラン2-1とプラン3-2を同時に適用します。</li> <li>2 10Gb/s及び1Gb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供し、プラン2-2B、プラン3には、提供しません。</li> <li>3 10Gb/s及び1Gb/s品目から100Mb/s品目への変更は、プラン1、プラン2-1からプラン3に変更する場合に限りません。</li> <li>4 10Mb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。</li> </ol>	区 別	内 容	メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。	メニュー2 (ピカラ光らいと)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。	種 別	内 容		プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。	プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの	プラン3	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	<p>第1表 料金 第1 利用料金 1 適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 イ ピカラ光ねっとには、次表のとおり提供の形態による区別及び種別があります。 A 提供の形態による区別</p> <table border="1" data-bbox="1368 470 2555 674"> <thead> <tr> <th>区 別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メニュー1 (ピカラ光ねっと)</td> <td>メニュー2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td>メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)</td> <td>情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>B 提供の形態による種別</p> <table border="1" data-bbox="1368 743 2555 1467"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th colspan="2">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プラン1 (ホーム)</td> <td>タイプI</td> <td>メニュー1のもので、プラン2以外のもの。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン2 (マンション)</td> <td>プラン2-1 (オール光タイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> <tr> <td>プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)</td> <td>メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)</td> <td>プラン3-1 (ホーム)</td> <td>メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの</td> </tr> <tr> <td>プラン3-2 (マンション オール光タイプ)</td> <td>メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 契約者グループには、プラン2-1とプラン2-2Bを同時に適用することはできません。 なお、プラン2-1とプラン3-2を同時に適用します。</li> <li>2 10Gb/s及び1Gb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供し、プラン2-2B、プラン3には、提供しません。</li> <li>3 10Gb/s及び1Gb/s品目から100Mb/s品目への変更は、プラン1、プラン2-1からプラン3に変更する場合に限りません。</li> <li>4 10Mb/s品目は、プラン1及びプラン2-1に限り提供します。</li> </ol>	区 別	内 容	メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。	メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。	種 別	内 容		プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。	プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの	プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。	
区 別	内 容																																													
メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。																																													
メニュー2 (ピカラ光らいと)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。																																													
種 別	内 容																																													
プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。																																												
プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
	プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの																																												
プラン3	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの																																												
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
区 別	内 容																																													
メニュー1 (ピカラ光ねっと)	メニュー2以外のもの。																																													
メニュー2 (ピカラ光らいと) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	情報量に応じた加算額の支払いを要するもの。																																													
種 別	内 容																																													
プラン1 (ホーム)	タイプI	メニュー1のもので、プラン2以外のもの。																																												
プラン2 (マンション)	プラン2-1 (オール光タイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループ(当社が指定する同一の構内又は建物内に終端がある契約者回線等に係る契約者からなるグループをいいます。以下この表において同じとします。)を設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの。 ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
	プラン2-2B (マンションパリュプラン LANタイプ)	メニュー1のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、集合住宅内の配線が当社設備の配線を用いてLAN方式で提供するもの																																												
プラン3 (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)	メニュー2のもので、プラン3-2以外のもの																																												
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)	メニュー2のもので、当社が契約者グループを設定して提供するものうち、建物の共用部分に分岐装置を設置し、それぞれの契約者回線等ごとに回線終端装置を設置するもの ただし、加入者回線を使用する場合には、建物の共用部分の設備等は特定協定事業者が設置します。																																												
料金表																																														

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧					新					備考(変更理由)
<b>2 料金額</b> <b>2-1 定額利用料</b> <b>2-1-1 基本額</b>					<b>2 料金額</b> <b>2-1 定額利用料</b> <b>2-1-1 基本額</b>					
料金種別			料金額[月額] (税込) [1契約者回線等ごと]		料金種別			料金額[月額] (税込) [1契約者回線等ごと]		
プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン1 (ホーム)	タイプI	10Gb/s 品目	6,700 円 (税込 7,370 円)	プラン1に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン1 (ホーム)	タイプI	10Gb/s 品目	6,700 円 (税込 7,370 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円 (税込 5,720 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目	5,200 円 (税込 5,720 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限りです)	5,700 円 (税込 6,270 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目 (ピカラ西子に限りです)	5,700 円 (税込 6,270 円)	
			10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)				10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)	
プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン2-1 (マンションオール光タイプ)		10Gb/s 品目	5,500 円 (税込 6,050 円)	プラン2に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン2-1 (マンションオール光タイプ)		10Gb/s 品目	5,500 円 (税込 6,050 円)	
			1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円 (税込 4,400 円)				1Gb/s,100Mb/s 品目	4,000 円 (税込 4,400 円)	
			10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)				10Mb/s 品目	4,800 円 (税込 5,280 円)	
	プラン2-2 B (マンションバリエーションプランLANタイプ)		2,500 円 (税込 2,750 円)		プラン2-2 B (マンションバリエーションプランLANタイプ)		2,500 円 (税込 2,750 円)			
プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。)	プラン3-1 (ホーム)		3,000 円 (税込 3,300 円)	プラン3に係るもの (回線終端装置の使用に係る利用料を含みます。) (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	プラン3-1 (ホーム)		3,000 円 (税込 3,300 円)			
	プラン3-2 (マンション オール光タイプ)		3,000 円 (税込 3,300 円)		プラン3-2 (マンション オール光タイプ)		3,000 円 (税込 3,300 円)			
備考					備考					
1 通信の接続は同時に1つまでとさせていただきます。 2 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,100円を減額し、4,100円(税込4,510円)とします。 ・ピカラCVC [エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分(2)]、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分(2)]、ピカラMTC [エリア区分(2)]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち 3 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,200円を減額し、4,500円(税込4,950円)とします。 ・ピカラ西子 4 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。 ・ピカラCVC [エリア区分(1)] <b>【100Mb/s品目】</b> プラン1について、2-1-1基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。					1 通信の接続は同時に1つまでとさせていただきます。 2 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,100円を減額し、4,100円(税込4,510円)とします。 ・ピカラCVC [エリア区分(2)]、ピカラ東かがわ ・ピカラUCAT [エリア区分(2)]、ピカラ八西 ・ピカラテレビあなん [エリア区分(2)]、ピカラMTC [エリア区分(2)]、ピカラ海部、ピカラなか ・ピカラゆすはら、ピカラ香南、ピカラ日高、ピカラ中芸、ピカラおおとよ、ピカラおち 3 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(1Gb/s,100Mb/s品目)の料金額は、2-1-1基本額から1,200円を減額し、4,500円(税込4,950円)とします。 ・ピカラ西子 4 別記1(1)に定める提供区域のうち、次の提供区域におけるプラン1(ホーム)タイプI(100Mb/s)の料金額は、以下のとおりとします。 ・ピカラCVC [エリア区分(1)] <b>【100Mb/s品目】</b> プラン1について、2-1-1基本額から500円を減額し、4,700円(税込5,170円)とします。					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)
<b>第4表 附帯サービスに関する料金</b> <b>2 利用料の額</b> <b>第4 リモートサポートサービスに関する料金</b> <b>1 リモートサポートサービス利用料</b>				<b>第4表 附帯サービスに関する料金</b> <b>2 利用料の額</b> <b>第4 リモートサポートサービスに関する料金</b> <b>1 リモートサポートサービス利用料</b>				
種類		単位	料金額[月額] (税込)	種類		単位	料金額[月額] (税込)	
リモートサポートサービス	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	500円 (税込550円)	リモートサポートサービス  (2023年8月31日をもって新規受付を停止)	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンの操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	500円 (税込550円)	
リモートサポートサービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	無料	リモートサポートサービス・ミニ	ピカラ光ねっと契約者のパソコンとサポートセンターのパソコンを、当社が指定する専用ソフトウェアを利用し、光ネットサービスを経由して接続することにより、ピカラ光ねっと契約者のパソコンにおけるインターネット接続に関する操作を遠隔地点からサポートするサービスをいいます。	1識別IDごと	無料	
内容				内容				
ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。 イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。 ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。 エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。 カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。				ア ピカラ光ねっと契約者は、リモートサポートサービス及びリモートサポートサービス・ミニの利用を請求することができます。 イ 当社は、1の契約者回線につき1のサービスを提供します。 ウ 本サービスは、特定作業を一助する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。 エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。 オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。 カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります。				
<b>2 リモートサポートサービスに係る手数料</b>				<b>2 (削除)</b>				
種類		単位	料金額(税込)	種類		単位	料金額(税込)	
リモートサポートサービス開始手数料		1申込みごと	1,000円 (税込1,100円)					
内容								
ア リモートサポートサービス・ミニは、リモートサポートサービス開始にかかる手数料を適用しません。								

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)
第6 初期設定サービス利用料				第6 初期設定サービス利用料				
種類	単位		料金額(税込)	種類	単位		料金額(税込)	
初期設定サービス	(1)	(2)以外	1台まで	(23年8月31日をもって新規受付を停止)	(1)	(2)以外	1台まで	
			7,000円(税込7,700円)				7,000円(税込7,700円)	
			2台目以降、1台につき				2台目以降、1台につき	
			3,000円(税込3,300円)				3,000円(税込3,300円)	
			1台まで				1台まで	
			7,000円(税込7,700円)				7,000円(税込7,700円)	
	(2)	お客様所有のルータを利用	2台目以降、1台につき	お客様所有のルータを利用	(2)	お客様所有のルータを利用	2台目以降、1台につき	
			2,000円(税込2,200円)				2,000円(税込2,200円)	
			1台まで				1台まで	
			7,000円(税込7,700円)				7,000円(税込7,700円)	
			2台目以降、1台につき				2台目以降、1台につき	
			2,000円(税込2,200円)				2,000円(税込2,200円)	
内容				内容				
<p>ア ピカラ光ねっと契約者は、初期設定サービスの利用を請求することができます。</p> <p>イ 当社は、1のピカラ光ねっと契約者の1の要請につき1のサービスを提供します。</p> <p>ウ 本サービスは、特定作業を代行する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。</p> <p>エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。</p> <p>カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります</p>				<p>ア ピカラ光ねっと契約者は、初期設定サービスの利用を請求することができます。</p> <p>イ 当社は、1のピカラ光ねっと契約者の1の要請につき1のサービスを提供します。</p> <p>ウ 本サービスは、特定作業を代行する為のものであり、当該作業に完全に適合する事を保証するものではありません。</p> <p>エ 当社は、本サービスの利用に伴い発生する損害については、責任を負いません。</p> <p>オ 当社の故意又は重大な過失により生じた損害である場合は、エの規定は適用しません。</p> <p>カ 本サービスにおいて、その他提供条件については、この約款に定めるところによります</p>				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)						
<p>附 則</p>	<p>附 則  <u>(実施期日)</u>                      1 この改正約款は、2023年9月1日から実施します。  <u>(経過措置)</u>                      2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。  <u>(整理品目)</u>                      3 料金表 第1表料金 第1利用料金 1適用 (1) 品目及び種別等に係る料金の適用 A提供の携帯による区別おける、メニュー2 (ピカラ光らいと) については、2023年8月31日をもって新規申込受付を停止するものとしします。                      4 料金表 第4表附帯サービスに関する料金 2利用料の額 第4リモートサポートサービスに関する料金 1 リモートサポートサービス利用料における、リモートサポートサービスについては、2023年8月31日をもって新規申込受付を停止し、2リモートサポートサービスに係る手数料における、リモートサポートサービス開始手数料は廃止するものとしします。                      5 料金表 第4表附帯サービスに関する料金 2利用料の額 第6初期設定サービス利用料における、初期設定サービスについては、2023年8月31日をもって新規申込受付を停止するものとしします。  <u>(整理品目に関する経過措置)</u>                      6 この改正規定実施の際、現に改正前の規定により当社が締結した附帯サービスに関する提供条件は、次項に掲げるもののほか、改正規定に規定する附帯サービスに関する提供条件に準ずるものとしします。                      7 前項に規定する附帯サービスに関する提供条件は、次のとおりです。</p> <p><b>2 リモートサポートサービスに係る手数料</b></p> <table border="1" data-bbox="1350 1056 2552 1270"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>単位</th> <th>料金額(税込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リモートサポートサービス開始手数料</td> <td>1申込みごと</td> <td>1,000円 (税込1,100円)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;"><u>内容</u></p> <p>ア リモートサポートサービス・ミニは、リモートサポートサービス開始にかかる手数料を適用しません。</p>	種類	単位	料金額(税込)	リモートサポートサービス開始手数料	1申込みごと	1,000円 (税込1,100円)	
種類	単位	料金額(税込)						
リモートサポートサービス開始手数料	1申込みごと	1,000円 (税込1,100円)						